

令和4年度

食肉衛生検査所事業概要



佐世保市食肉衛生検査所

目次

第1章 総説

P1～6

はじめに	P2
佐世保市食肉衛生検査所沿革	P3～5
佐世保市食肉衛生検査所機構図、職員構成	P6

第2章 と畜検査

P7～14

と畜検査業務の概要 年度別と畜検査成績	P8
と畜解体禁止又は廃棄したものの原因	P9
牛病類表	P10
豚病類表	P11
地区別処理頭数	P12
病畜統計	P13～14

第3章 食鳥検査

P15～17

食鳥検査業務の概要 年度別食鳥検査成績	P16
内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因	P17

第4章 試験検査

P19～23

試験検査の概要	P20
精密検査集計表	P21
調査研究集計表	P22
抗菌性物質残留検査状況	P23

第5章 食育推進事業・衛生指導等

P25～28

食育推進事業	P26～27
衛生指導等	P28

第6章 調査研究

P29～32

ブロイラーにおけるサルモネラ汚染状況と分離菌株の薬剤感受性調査	P30～32
---------------------------------	--------

第 1 章 総説

はじめに

本所は、平成 14 年 4 月、現在の佐世保市と畜場開場と同時に、現住所へ移転新設されました。

と畜場で処理される獣畜は牛豚が主で、牛は年間約 12,000 頭、豚は年間約 105,000 頭の搬入があります。本所はこれらのと畜検査を行い、また市内の食鳥処理場における食鳥検査も担っています。

O-157 やカンピロバクター等の食肉・食鳥肉に由来する食中毒、動物用医薬品の残留、人獣共通感染症など多くの課題がある中、本所では以下の 2 点を柱として、日々の業務に取り組んでいます。

① 食肉衛生検査体制の充実

消費者に安全な食肉及び食鳥肉を提供するために、食肉衛生検査の充実を図ります。特に動物由来感染症や家畜感染症の摘発、各種疾病や残留動物用医薬品の検査を強化するとともに、と畜解体処理過程の監視指導を強化し、食肉の衛生水準向上を図ります。

また、と畜検査の信頼性の確保に努めます。

② 検査結果等の積極的な情報開示

獣畜の生産者に対し、と畜検査成績（結果）を活用した家畜衛生管理の徹底を図るとともに、衛生管理面の意識高揚に努めます。

消費者に対しては、安全安心な食肉に対する関心や意識を高めるため、農場から食卓まで獣畜の一貫した衛生管理に関する情報発信を行います。

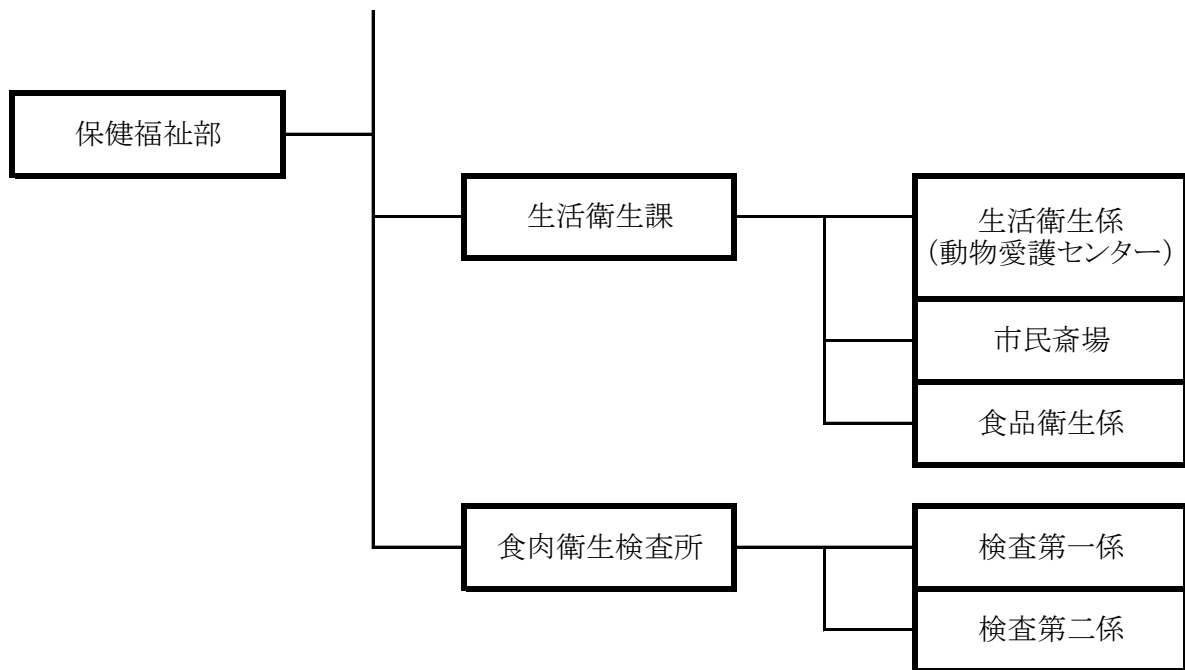
佐世保市食肉衛生検査所沿革

年	月	概要
明治39		「屠場法」制定。
明治42	7	市営と殺場開場（折橋町）。
昭和24		佐世保市と畜場に許可。 昭和24年1月8日 県指令第13号 （保健所年報では、昭和25年11月市営と畜場：干尺町に新設記載） 5 軍転法：干尺町8番地に新築移転「木造」
昭和25	4	「屠場法」改正により、と畜検査業務が県から市（保健所法制令市のみ）に移管。 と畜検査員の所属も県から市に移行。
昭和28	8	「と畜場法（法律第114号）」制定に伴い、「屠場法」廃止。
昭和35	4	「佐世保市と畜場条例（条例第9号）」「佐世保市と畜場条例施行規則」制定。「佐世保市と畜場使用料条例（昭和23年告示第35号）」廃止。
昭和37		と畜場全面改築（食肉流通整備事業）。 と畜場鉄筋コンクリートへ改築。
昭和39	3	佐世保食肉センター株式会社設立。
	4	佐世保食肉センター開設。卸業者に佐世保食肉センター(株)を指名し、と畜場、冷蔵保管、取引の一連の業務を開始（業務委託）。
昭和47	10	「佐世保市食肉地方卸売市場業務条例」制定。
昭和48	1	「卸売市場法」改正、「長崎県卸売市場条例」改正に伴い、県知事の許可を受け佐世保市食肉地方卸売市場として再発足。
	7	佐世保市食肉センター(株)、畜産振興事業団輸入肉取扱開始。
昭和49	4	係制導入。
昭和56	3	昭和54年度からの2ヶ年継続事業「総合食肉流通体系整備促進事業」により、と畜場全般にわたる新設及び改良工事終了。
平成4	4	「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」施行。
	8	三者協議会（保健所・卸売市場・食肉センター）発足。頭数制限（730頭）・衛生教育・改善について協議。
平成6	1	平成5年度九州地区食肉衛生検査所協議会大会において、「牛豚の尿毒症」が優秀演題に選出。 場内監視巡回（1回/月）・ふきとり検査（1回/3ヶ月、と畜場・食鳥処理場A・食鳥処理場B 各々1回/月）衛生講習会（同、1回/年）を開始。
	9	佐世保市渇水のため大規模な給水制限（最大43時間断水、制限日数264日間）。
平成7	7	「製造物責任法（PL法）」施行。
平成8	2	機構改革により、5月1日から準課「食肉衛生検査所」の発足が決定。これまでと畜検査を所管していた環境衛生課は生活衛生課に変更。
	5	食肉衛生検査所 発足。準課1係体制。 食品の製造又は加工の方法の基準の特例等に関する規定（HACCPの導入）の施行。 指定検査機関の指定基準に関する規定（GLPの導入）の施行。
平成9	3	と畜場に枝肉の風乾室を設置。牛直腸及び食道結紮開始。牛処理台各所に熱湯消毒常設。 トリミング開始。
平成10	9	地域保健推進特別事業に参加し、HACCP対策開始。 「佐世保衛生対策会議」が発足。 所管する食鳥処理場1ヶ所が、認定小規模食鳥処理場へ変更。
平成11	2	「佐世保衛生対策会議」によるHACCP導入会議を定期的に開始。

平成12	<ul style="list-style-type: none"> 1 厚生省主催 第3回食肉衛生検査発表会にて「牛と畜解体作業における衛生教育プログラムMN1の開発とその効果」が優秀賞を受賞。 2 と畜場の新設に向けての協議開始。 5 牛口腔内細菌検査、枝肉温度下降調査等、一連の調査を開始。 10 所管する認定小規模食鳥処理場1ヶ所が廃止届を提出。 11 残留動物用医薬品のモニタリング検査開始。
平成13	<ul style="list-style-type: none"> 6 牛の第一胃における0-157保菌調査実施。 10 BSEスクリーニング検査開始（10月18日）。 11 第30回九州地区食肉衛生検査所協議会大会にて「牛の第一胃からの0-157の分離」が優秀演題に選出。
平成14	<ul style="list-style-type: none"> 3 新と畜場が完成（佐世保市干尽町3番地42）。許可認定審査合格。3月29日をもって、旧と畜場でのと畜を終了。新と畜場へ移転。 4 新と畜場稼働（4月1日）。食肉衛生検査所も移転新設。準課から課へ移行。「牛海綿状脳症対策特別措置法」の施行（7月4日）。 11 認定小規模食鳥処理場1ヶ所の認定許可。
平成15	<ul style="list-style-type: none"> 5 「食品安全基本法」制定。
平成16	<ul style="list-style-type: none"> 1 食鳥処理場での鳥インフルエンザスクリーニング検査開始。改正と畜場法施行。検査対象が49疾病及び異常から105疾病及び異常へ大幅増。 10 佐世保食肉センター(株)の要請により土曜日（閉庁日）の時間外病畜対応を再開。
平成17	<ul style="list-style-type: none"> 4 フィードバック事業を開始。 5 「佐世保市食肉安全安心推進協議会」発足。 8 BSE検査対象牛の変更。検査対象牛を21ヶ月齢以上の牛に限定。経過措置として平成20年7月まで、全頭検査分の国庫補助を継続。 9 長崎県下「と畜場衛生管理責任者・作業衛生責任者資格取得講習会準備会議」開催。 10 と畜場法施行規則の一部改正により、めん羊及び山羊のTSEスクリーニング検査開始。
平成18	<ul style="list-style-type: none"> 2 佐世保市と畜場衛生管理責任者及び作業衛生責任者資格取得講習会を実施。長崎県で国内24例目のBSEを確認（3月17日 長崎県産/JB/♀/169ヶ月齢）。 ※佐世保市と畜場での発生。黒毛和種で初の発生。 5 第2回佐世保市食肉安全安心協議会総会開催。フィードバック部会機関紙「じゃすとみーと」創刊。以降、4回/年刊行し会員へ発送。ポジティブリスト制度開始。
平成19	<ul style="list-style-type: none"> 1 佐世保市と畜場での舌扁桃除去開始。 3 危機管理演習の実施（炭疽発生を想定）。 4 牛のBSE全頭検査（法定検査＋自治体自主検査）を平成19年度も継続。 5 厚生労働省、20ヶ月齢以下の牛のBSE検査キット国庫補助廃止を決定。 7 食育推進事業 第1回「お肉ができるまで」を開催。小学生と保護者対象。以降、毎年開催。 8 夏期一斉取り締まりとして、食肉運搬車両（保冷車）の衛生検査ならびに牛・豚搬入畜生体の体表汚染調査を実施。
平成20	<ul style="list-style-type: none"> 1 佐世保市と畜場における牛のピッシングを中止。 6 第4回佐世保市食肉安全安心協議会総会開催。
平成21	<ul style="list-style-type: none"> 1 パルス電流不働化装置導入により安全なと畜処理を開始。 6 第5回佐世保市食肉安全安心協議会総会開催。中学生向け職場体験プログラムを開催（第1回）。
平成22	<ul style="list-style-type: none"> 1 厚生労働省主催 平成21年度食鳥肉衛生発表会にて「簡易選択培地を用いたカンピロバクター定量法による食鳥処理場の汚染状況分析と衛生指導」が優秀賞を受賞。
平成23	<ul style="list-style-type: none"> 2 第2回佐世保市と畜場衛生管理責任者及び作業衛生責任者資格取得講習会を実施。

平成24	1 佐世保食肉センター(株)が牛肉中の放射性セシウム検査を開始。 牛・豚枝肉に含まれる残留動物用医薬品の収去検査を開始。 7 「食品衛生法」規格基準改正により、生食用牛レバーの販売・提供の禁止。 10 第10回全国和牛能力共進会、佐世保市を主会場として開催。
平成25	5 国際獣疫事務局（O I E）、日本のB S Eリスクに関して、最も安全な「無視できるリスクの国」へ格上げ認定。食品安全委員会はB S E検査対象月齢を48ヶ月齢超へ引き上げる答申。平成13年度から続いた全頭検査見直し（自治体自主検査終了）。 7 B S E全頭検査終了し、48ヶ月齢超の牛のみを対象とするB S E検査体制へ変更（7月1日）。
平成26	5 「と畜場法施行規則」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則」改正。衛生措置の基準としてHACCP導入型基準が追加され、と畜及び食鳥処理業者はHACCP導入型基準または従来型基準のどちらかを選択。 12 食鳥検査に食鳥処理衛生管理者の活用による簡略化措置を導入。
平成29	4 48ヶ月齢超の牛のみを対象とするB S E検査体制から、24ヶ月齢以上の神経症状等が疑われる牛を対象とするB S E検査体制へ変更（4月1日）。
平成30	6 「食品衛生法等の一部を改正する法律」公布。原則として全ての食品等事業者、と畜業者及び食鳥処理業者は一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施を義務付け（6月13日）。
令和3	6 「食品衛生法等の一部を改正する法律」完全施行。衛生管理計画及び手順書を基に衛生管理が適切に運用されているかの確認を行う、と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証開始（6月1日）。

【 機 構 図 】



【 職員構成 】

(人数)

所長 (課長職・獣医師)	1		
	検査第一係	検査第二係	食鳥検査
所長補佐 (主幹職・獣医師)		1	
所長補佐 (課長補佐職・獣医師)	1		
主査 (獣医師)	4	5	
主任技師 (獣医師)		1	
主事 (事務職)	1		
会計年度任用職員 (獣医師)		1	4
会計年度任用職員 (検査補助)		1	
計	6	9	4

(令和5年3月31日現在)

第2章 と畜検査

と畜検査業務の概要

令和4年度にと畜検査を行った総数は117,353頭であり、その内訳は牛が11,915頭、とくが8頭、豚が105,409頭、山羊が21頭であった。

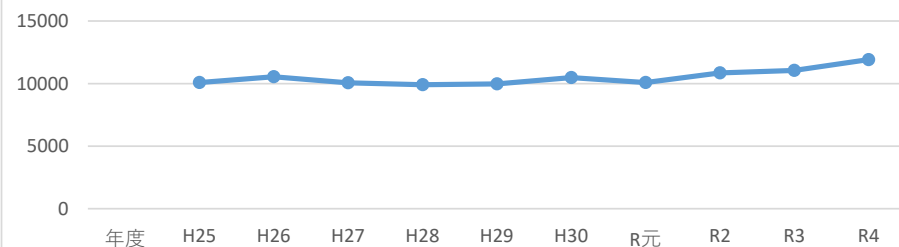
と畜検査の結果、と畜禁止になった獣畜はなかったが、牛57頭、豚121頭が全部廃棄となった。その原因は、牛で牛伝染性リンパ腫、敗血症、豚で敗血症、膿毒症、豚丹毒が主なものであった。

部分廃棄の主な疾病については、牛で出血肝、腸炎、胸膜炎、豚でマイコプラズマ肺炎、胸膜炎、アクチノ肺炎の順で多く認められた。

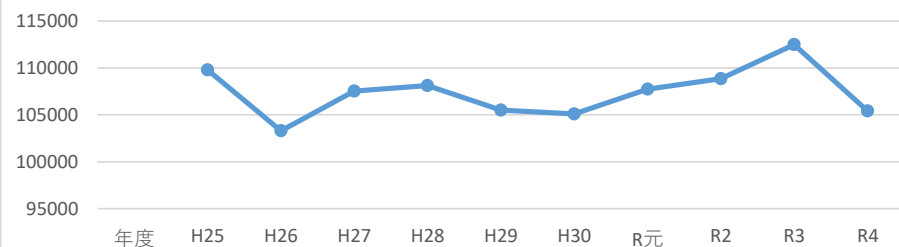
年度別と畜検査成績(平成25年度～令和4年度)

獣畜別 事項 年度	総数				牛				とく				馬				豚				めん羊				山羊				
	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	
H25	119,871	0	158	86,533	10,070	0	43	6,800	16	0	1	14	0	0	0	0	109,783	0	114	79,719	2	0	0	0	0	0	0	0	0
H26	113,842	0	157	80,952	10,534	0	37	7,031	12	0	2	8	0	0	0	0	103,295	0	118	73,913	1	0	0	0	0	0	0	0	0
H27	117,597	0	184	81,760	10,061	0	49	6,698	15	0	0	14	0	0	0	0	107,518	0	135	75,048	3	0	0	0	0	0	0	0	0
H28	118,030	0	228	85,268	9,908	0	35	6,299	12	0	1	10	1	0	0	0	108,107	0	192	78,959	2	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	115,504	0	144	79,920	9,980	0	30	6,739	6	0	2	4	0	0	0	0	105,515	0	112	73,177	2	0	0	0	0	1	0	0	0
H30	115,569	0	167	85,774	10,467	0	38	7,508	12	0	0	10	0	0	0	0	105,086	0	129	78,256	1	0	0	0	3	0	0	0	0
R元	117,831	0	167	90,537	10,088	0	41	7,764	4	0	0	4	0	0	0	0	107,729	0	126	82,768	0	0	0	0	0	10	0	0	1
R2	119,732	0	187	92,192	10,857	0	42	8,587	6	0	1	3	0	0	0	0	108,860	0	144	83,601	0	0	0	0	0	9	0	0	1
R3	123,545	0	182	96,553	11,048	0	61	9,353	7	0	0	7	0	0	0	0	112,480	0	121	87,193	0	0	0	0	0	10	0	0	0
R4	117,353	0	178	91,940	11,915	0	57	10,286	8	0	0	4	0	0	0	0	105,409	0	121	81,650	0	0	0	0	0	21	0	0	0
合計	1,178,874	0	1,752	871,429	104,928	0	433	77,065	98	0	7	78	1	0	0	0	1,073,782	0	1,312	794,284	11	0	0	0	0	54	0	0	2

牛の検査頭数の推移



豚の検査頭数の推移



と畜解体禁止又は廃棄したものの原因

と畜頭数	措置	処理頭数	細菌病							ウイルス・リケッチア病		原虫病		寄生虫病			その他の疾病										計							
			炭そ	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍・白血病	中毒諸症	炎症又は炎症産物による汚染	変性または萎縮		その他						
牛	11,915	禁止		/				/		/				/																				0
		全部廃棄	57	/	/				/		/						2	15	5	2	2	24			7								57	
		一部廃棄	10,286	/	/				/	19	/				93	258	/	/	/	7	334	15			9,898	1,155	2,738						14,517	
とく	8	禁止		/				/		/				/																			0	
		全部廃棄		/	/				/		/																							0
		一部廃棄	4	/	/				/		/						/	/	/						4								4	
馬		禁止		/				/		/				/																			0	
		全部廃棄		/	/				/		/																							0
		一部廃棄		/	/				/		/						/	/	/															0
豚	105,409	禁止		/				/		/				/																			0	
		全部廃棄	121	/	6				/		/						34	76						2		3							121	
		一部廃棄	81,650	/	/				/		/				2,057	/	/	/			67	5			80,487	1,506	1,652						85,774	
めん羊		禁止		/				/		/				/																			0	
		全部廃棄		/	/				/		/																							0
		一部廃棄		/	/				/		/						/	/	/															0
山羊	21	禁止		/				/		/				/																			0	
		全部廃棄		/	/				/		/																							0
		一部廃棄		/	/				/		/						/	/	/															0

(頭数)

疾病別集計表(牛)

(とくを除く)

年 度		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	
	検 査 頭 数	10,070	10,534	10,061	9,908	9,980	10,467	10,088	10,857	11,048	11,915	
呼吸	肺 炎	293	471	380	321	371	464	451	608	596	836	
	肺 膿 瘍	33	56	46	377	73	64	55	56	86	78	
	肺 気 腫	234	223	160	148	121	183	261	295	364	492	
	胸 膜 炎	500	761	924	818	795	794	1,056	1,335	1,487	1,936	
	心 外 膜 炎	97	97	89	96	109	131	145	164	190	204	
	心 内 膜 炎	5	5	4	2	2	6	1	4	6	8	
器系 消化	心 筋 炎	49	41	25	23	25	37	69	59	90	89	
	肝 包 膜 炎	317	449	634	631	613	827	963	1,083	1,243	1,392	
	肝 膿 瘍	343	364	336	377	390	413	372	467	461	449	
	鋸 屑 肝	255	443	482	396	297	331	379	423	572	572	
	出 血 肝	2,984	2,797	2,321	2,019	2,462	2,829	3,057	3,545	3,948	4,392	
	肝 蛭	115	88	100	100	115	102	59	71	65	93	
	胆 管 炎	609	581	505	466	408	483	454	575	548	685	
	肝 硬 変	4	4	11	14	6	22	13	19	16	35	
	退 色 肝	25	37	30	17	22	34	41	37	106	110	
	肝 富 脈 斑	144	124	83	95	79	184	328	327	582	827	
	胃 炎	364	314	217	170	191	220	353	367	462	463	
	創 傷 性 胃 炎	13	12	52	61	49	70	62	77	80	93	
	腸 炎	1,144	1,482	1,449	976	1,856	2,107	2,274	2,563	3,663	4,108	
	腹 膜 炎	54	65	144	169	137	216	267	326	436	489	
	器系 泌尿	脂 肪 壊 死	1,193	1,057	1,067	1,105	921	995	962	958	935	905
		腎 炎	188	228	189	170	167	171	226	380	303	366
		膀 胱 炎	892	763	807	760	602	611	962	1,195	1,184	1,381
		膀 胱 結 石	870	599	702	564	570	703	991	1,316	1,105	1,315
尿 道 炎		11	16	20	15	13	8	11	15	12	13	
子 宮 内 膜 炎		6	11	14	20	15	16	12	24	30	66	
子 宮 蓄 膿 症		5	11	10	14	15	5	10	6	11	28	
子 宮 膣 脱		10	2	3	7	1	6	6	2	6	4	
器系 そ の		妊 娠	14	16	21	17	18	19	37	36	51	99
		筋 皮 出 血	424	597	912	962	1070	1128	1,035	1,141	1,528	1,847
	筋 皮 炎 症	1,149	1,172	1,088	1,134	1,334	1,518	1,306	1,338	1,670	1,561	
	骨 折	26	22	21	21	21	24	24	27	43	30	
	関 節 炎	43	46	48	127	101	80	60	46	79	74	
	脱 臼	30	35	23	16	31	28	25	24	33	40	
	部 分 水 腫	319	468	402	393	314	400	312	401	445	354	
	放 線 菌 症	13	6	5	7	6	4	13	10	16	20	
	他	部 分 腫 瘍	6	13	17	16	10	7	14	17	27	25

疾病別集計表(豚)

年 度	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	
検 査 頭 数	109,783	103,295	107,518	108,107	105,515	105,086	107,729	108,860	112,480	105,409	
呼吸器 循環器	M P S	33,045	35,156	35,356	40,922	37,022	43,153	49,545	41,451	50,787	50,681
	化膿性肺炎	1,207	1,768	4,144	3,489	2,297	1,265	1,019	1,102	1,202	1,753
	アクチノ肺炎	27,175	18,038	17,067	21,065	11,380	10,493	13,452	12,092	12,539	9,631
	胸膜炎	45,692	43,316	39,110	43,667	36,096	39,123	40,555	44,164	47,268	40,978
	横隔膜炎	6,665	5,262	5,717	6,526	5,589	4,770	3,611	3,391	3,277	3,444
	心内膜炎	130	74	62	57	80	44	56	90	88	93
	心外膜炎	7,026	6,308	6,907	7,329	8,110	8,618	7,779	7,451	7,146	6,966
	心筋炎	142	77	59	44	112	72	160	223	245	176
消化器系	寄生虫性肝炎	2,398	963	1,685	2,531	2,104	2,420	2,056	1,960	2,312	2,058
	肝包膜炎	7,638	7,885	9,849	6,730	5,180	6,193	6,982	6,993	6,782	5,763
	肝硬変	32	84	101	67	24	55	42	59	49	58
	退色肝	601	307	480	281	320	741	766	1,225	1,306	1,019
	実質性肝炎	614	1,104	802	452	585	552	654	1,207	1,361	571
	間質性肝炎	1,517	2,464	2,554	1,806	1,299	1,375	1,618	2,536	3,417	3,216
	胃炎	4,280	3,321	3,076	2,580	2,402	2,727	2,832	3,482	4,447	4,393
	腸炎	8,470	7,409	7,018	5,802	5,112	5,137	5,208	5,667	6,226	5,733
	赤痢様炎	947	246	424	158	30	24	7	6	6	11
	腸リンパ結節	49	308	666	74	86	59	137	56	64	36
	腹膜炎	2,128	1,563	1,823	1,877	2,368	2,635	2,724	2,862	3,385	2,838
	腸気泡症	121	183	163	303	253	126	60	109	28	47
泌尿生殖器系	腎炎	796	621	535	570	879	612	419	768	924	855
	膀胱炎	321	353	124	68	61	96	129	103	211	354
	妊娠	66	50	71	60	56	55	70	70	56	89
	子宮内膜炎	269	326	77	79	40	62	80	52	34	58
その他	筋皮出血	2,466	2,385	3,811	4,201	4,043	4,102	4,163	4,120	4,776	4,898
	筋皮炎症	2,413	3,357	3,783	4,423	4,966	4,311	3,671	4,499	5,374	4,159
	筋皮膿瘍	1,489	1,352	1,335	1,686	1,613	1,478	1,362	1,589	1,715	1,843
	関節炎	549	389	464	1,176	860	836	547	498	651	616
	骨折	126	69	135	95	89	117	99	97	83	67
	椎間膿瘍	184	80	112	102	155	119	71	53	78	108
	部分腫瘍	3	1	5	8	4	10	12	8	11	6
	ヘルニア	736	523	732	1,235	1,221	1,025	1,053	1,309	1,498	1,609

地区別処理頭数（牛）

年度	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
佐世保市	1,054	1,035	959	965	935	962
北松浦郡	48	56	68	67	57	104
平戸市	297	332	290	288	367	349
松浦市	183	181	206	204	227	251
西海市	1,197	1,223	1,092	1,242	1,343	1,284
西彼杵郡	19	21	24	11	9	
東彼杵郡	1,064	1,054	1,032	1,177	1,066	1,125
大村市	152	130	129	148	139	178
諫早市	74	66	46	47	44	53
長崎市	742	751	746	757	764	793
雲仙市	840	911	905	939	736	833
南島原市	363	526	644	961	1,023	1,514
島原市	513	551	591	694	752	941
壱岐市	214	234	345	358	458	512
五島市	6	3	12	5	6	5
県内その他						
佐賀県	1,217	1,394	1,225	1,151	1,220	1,400
福岡県	8	3	4	10	80	108
熊本県	1,220	1,293	1,109	940	761	403
その他九州管内	769	703	661	819	829	935
その他				74	232	165

地区別処理頭数（豚）

年度	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
佐世保市	535	594	556	108	53	47
平戸市	1,623	1,576	1,693	1,821	1,890	1,920
北松浦郡		1				
西海市	70,017	66,967	69,264	71,720	74,464	69,242
東彼杵郡						
大村市	2,536	1,924	1,805	1,816	1,902	2,106
諫早市	13,820	13,640	13,837	13,647	13,459	12,545
長崎市	7,270	7,681	8,099	7,772	8,242	8,192
島原市	5,058	6,547	6,029	6,189	6,460	6,073
南島原市	1,455	1,403	1,205	1,370	1,518	1,424
雲仙市	2,276	3,360	4,338	4,020	3,738	2,649
五島市						
佐賀県	925	1,393	863	397	754	1,211
福岡県						
その他			40			

病畜統計 1

【病畜・急変健康畜】処理区分（頭）

畜種	牛						とく						豚						馬・こま						めん羊・山羊					
	全体		病畜と室				全体		病畜と室				全体		病畜と室				全体		病畜と室				全体		病畜と室			
			病畜		急変一般畜				病畜		急変一般畜				病畜		一般畜				病畜		一般畜							
時間	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外	内	時間外
頭数	340	55	122	52	1	3	3	0	0	0	1	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	21	0
合計	395		174		4		3		0		1		11		0		0		0		0		21		0		21			
備考	(牛・一般ライン) 病畜と畜数：217						(とく・一般ライン) 病畜と畜数：2																							
	閉場日（土曜日）・緊急と畜実施件数：17						牛・とく診断書付き合計：393																							

※【牛/とく・豚 地区別病畜頭数】（頭）*

地区	畜種	
	牛/とく	豚
〔長崎県内〕		
佐世保市	69	0
北松浦郡（小値賀町・佐々町）	5	0
南松浦郡（新上五島町）	0	0
平戸市	13	0
松浦市	5	0
西海市	35	1
西彼杵郡（長与町・時津町）	0	0
東彼杵郡（東彼杵町・川棚町・波佐見町）	37	0
大村市	12	8
諫早市	8	0
長崎市	24	2
雲仙市	51	0
南島原市	58	0
島原市	16	0
壱岐市	3	0
五島市	0	0
対馬市	0	0
県内・合計	336	11

地区	畜種	
	牛/とく	豚
〔県外〕		
佐賀県	45	0
福岡県	2	0
熊本県	1	0
九州管内・その他	8	0
その他	1	0
県外合計	57	0

県内 県外 (合計)	畜種	
	牛/とく	豚
	393	11

*急変一般畜は、含まない。

病畜と室 *急変 一般畜	畜種	
	牛/とく	豚
	5	0

合計	畜種	
	牛/とく	豚
	398	11

病畜統計 2

【牛/とく 病類区分と主な診断書の診断名】 (頭)

区分	頭数	主な診断書の診断名			
循環器疾患	5	心不全 0	心膜炎 1	循環器 呼吸器 その他 6	
呼吸器疾患	38	肺炎 36			
消化器病疾患	56	食滞 4	鼓脹症 3	第IV胃変位 7	
		前胃アトニー 0	迷走神経性消化不良 3	胃腸炎 29	
		腸ヘルニア 2	創傷性胃炎 0	その他 8	
肝臓・胆道・膵外分泌疾患	40	肝炎 40			
泌尿器疾患	13	腎炎 3	膀胱炎 1	尿石症 5	
		その他 4			
栄養・代謝性障害	19	脂肪壊死症 16	骨軟症 2	V.A欠乏症 1	
運動器・神経系疾患	154	筋炎 1	膿瘍 0	挫創 1	
		血腫 1	関節炎 38	蹄葉炎 8	
		熱射病 3	脳炎 0	盲目 0	
		緑内障 0	脱臼 62	骨折 15	
		腰痠 11	その他 14		
感染症	1	放線菌症 1			
泌乳器疾患	31	乳房炎 31			
繁殖・生殖器疾患	36	子宮脱・膣脱 10	子宮内膜炎 0	卵胞嚢腫 0	
		*産後起立不能症 19	難産 3	その他 4	
その他	0				
合計	393	※ 運動器疾患・神経系疾患だが、分娩に伴う疾患として繁殖・生殖器疾患に分類する。(乳牛のダウンナー症候群も含む。)			

【豚 病類区分と主な診断書の診断名】 (頭)

区分	頭数	主な診断書の診断名	
呼吸器疾患	0	肺炎 0	
消化器疾患	6	胃腸炎 5	直腸脱 1
泌尿器疾患	0	腎炎 0	
運動器・神経系疾患	4	関節炎 1	脱臼 1
		骨折 0	腰痠 2
繁殖・生殖器疾患	1	膣脱 1	
その他	0		
合計	11		

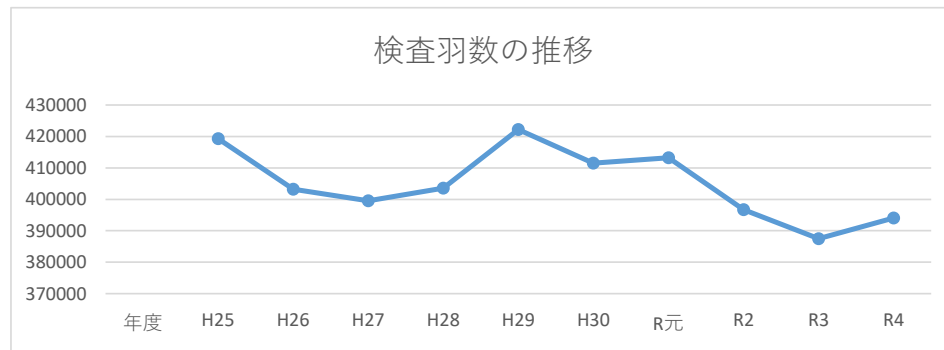
第3章 食鳥検査

食鳥検査業務の概要

令和4年度に食鳥検査を行った総数は394,099羽で、ブロイラーが394,079羽、成鶏が20羽であった。
食鳥検査の結果、と鳥禁止になったものはなかったが、870羽が全部廃棄となり、その原因は、腹水症、出血、炎症が主なものであった。
認定小規模食鳥処理場（1施設）においては、8,597羽が処理され、1,119羽の肝臓が廃棄された。

年度別食鳥検査成績(平成25年度～令和4年度)

事項 年度	総数				ブロイラー				成鶏				あひる				七面鳥				
	検査羽数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査羽数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査羽数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査羽数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	
H25	419,303	0	3,081	13,007	419,303	0	3,081	13,007	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H26	403,247	0	2,132	9,590	403,247	0	2,132	9,590	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H27	399,517	0	3,401	15,588	399,517	0	3,401	15,588	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H28	403,539	0	1,436	11,267	403,539	0	1,436	11,267	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	422,202	0	1,150	12,624	422,202	0	1,150	12,624	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H30	411,490	0	1,190	19,132	411,490	0	1,190	19,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R元	413,210	0	943	28,079	413,210	0	943	28,079	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R2	396,741	0	980	22,967	396,741	0	980	22,967	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R3	387,488	0	1,027	24,825	387,488	0	1,027	24,825	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	394,099	0	870	25,271	394,079	0	870	25,268	20	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4,050,836	0	16,210	182,350	4,050,816	0	16,210	182,347	20	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0



内臓の摘出禁止又は廃棄したもの原因

検査羽数	ブロイラー			成鶏			あひる			七面鳥		
	394,079			20			0			0		
処分実羽数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
	0	870	25,268	0	0	3	0	0	0	0	0	0
鶏痘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伝染性気管支炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伝染性喉頭気管支炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニューカッスル病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶏白血病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
封入体肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マレック病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伝染性コリーザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サルモネラ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブドウ球菌症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
毒血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
膿毒症	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
敗血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真菌症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原虫病(トキソプラズマ病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄生虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変性	0	22	1,316	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尿酸塩沈着症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水腫	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腹水症	0	518	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出血	0	109	7,623	0	0	1	0	0	0	0	0	0
炎症	0	76	14,427	0	0	2	0	0	0	0	0	0
萎縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腫瘍	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臓器の異常な形等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異常体温	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黄疸	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外傷	0	0	1,860	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中毒諸症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
削瘦及び発育不良	0	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放血不良	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯漬過度	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	870	25,268	0	0	3	0	0	0	0	0	0

第4章 試験検査

試験検査の概要

【と畜検査に係る試験検査】

令和4年度の保留検査は、牛（とくを含む）74頭、豚132頭の合計206頭について実施し、そのうち130頭が全部廃棄となり、延検査件数は7,773件であった。
BSE検査については1頭実施し、陰性であった。

【疾病排除事業に係る試験検査】

疾病の排除を目的として、以下の調査研究を実施した。

- ・プロイラーにおける基質特異性拡張型β-ラクタマーゼ（ESBL）産生大腸菌ならびにAmpC産生大腸菌保有状況調査
- ・プロイラーにおけるサルモネラ汚染状況と分離菌株の薬剤感受性調査
など

検査検体数は120検体で、延検査件数は2,002件であった。

【食肉品質向上事業に係る試験検査】

食肉の品質向上を目的として、食肉の品質にかかわる細菌検査を実施した。
検査検体数は240検体、延検査件数は1,727件であった。

【食鳥検査に係る試験検査及び食鳥処理の衛生検査】

大規模食鳥処理場（1施設）については以下の検査を実施した。

- ・と体の衛生検査
- ・盲腸便のカンピロバクター検査
- ・チラー水の衛生検査

検査検体数は1,610検体、延検査件数は2,212件であった。

【食品衛生法に基づく検査】

動物用医薬品の残留について以下の検体について検査を実施した。

- ・病畜棟でと畜した獣畜
- ・病畜及び検査保留となった牛・豚
- ・一般畜（モニタリング）
- ・管轄する大規模食鳥処理場の鶏

牛480頭、豚191頭、山羊21頭、鶏21羽について検査し、全て陰性であった。
延検査件数は713件であった。

精密検査集計表

検査項目	検査対象	頭数	被検体数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	生理学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌検査		その他	延検査件数	処理		
				鏡検	培養	生化学性状試験	PCR試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易性	定性			全部廃棄数	部分廃棄数	と殺禁止
1. 敗血症	牛	17	95	133	549	227	123	17				9			117			1,158	15	2		
	とく																					
	豚	90	537	386	2,690	50	867	63							537			4,530	76	14		
2. 膿毒症	馬																					
	牛																					
	とく																					
3. 尿毒症	馬																					
	牛	20	63									182			132			314	5	15		
	とく																					
4. 黄疸	豚	1	3									9			6			15		1		
	馬																					
	牛	9	33									60			57			117	2	7		
5. 全身性腫瘍	とく																					
	牛	1	15						12	2	8			1	6			29	1			
	とく																					
6. 白血病	豚	1	8						6						6			12	1			
	馬																					
	牛	26	329	10	44	24		1	256	90	184	7		26	168			809	23	3		
7. 枝肉の抗菌性物質検査	とく																					
	豚																					
	馬																					
8. 高度の変性	牛																					
	とく																					
	豚																					
9. トキソプラズマ	馬																					
	牛																					
	とく																					
10. 豚丹毒	豚	39	175	193	274	25	18	5							231			741	6	33		
	牛	1	4									10			6			16		1		
	とく																					
11. 水腫	豚																					
	馬																					
	牛																					
12. その他	とく																					
	豚																					
	馬																					
合計	牛	74	539	143	593	251	123	18	268	92	192	268		27	486			2,443	46	28		
	とく																					
	豚	132	743	579	2,964	75	885	68	25	7		9		786			5,330	84	48			
	馬																					
※伝達性海綿状脳症	合計	206	1,282	722	3,557	326	1,008	86	293	99	192		277	27	1,272			7,773	130	76		
	牛	1	1									1						1				
	めん羊 山羊																					

調査研究集計表

検査項目	被 検 体 数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	生理学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌検査			その他	延 検 査 件 数	備 考
		鏡 検	培 養	生 化 学 性 状	P C R 試 験	同 定 菌 株 数	組 織	細 胞		定 性	定 量			簡 易	定 性	定 量			
一般検査 試験																			
調査研究	120	6	266	1,704		26	19	7									2,002		
厚生労働省報告分 牛・豚細菌検査	120		1,200														1,200		
厚生労働省報告分 牛グリア細胞検査																			
モニタリング 牛細菌検査	60		180		60												240		
モニタリング 豚細菌検査	60		240	47													287		
解体ライン細菌検査																			
解体ラインATP検査																			
副生物・カット工場 細菌検査																			
副生物・カット工場 ATP検査																			
食鳥試験検査	6		18														18		
食鳥衛生検査	1,610	46	1,700	3												463	2,212		
その他の検査 (精度管理等)	21	8	78	110		8								5		201			
合計	1,997	60	3,682	1,864	60	34	19	7						5	463	6,160			

抗菌性物質残留検査状況

		検査頭羽数	基準不適合頭羽数※
牛	病畜・保留	438	
	一般	42	
馬	病畜・保留		
	一般		
豚	病畜・保留	147	
	一般	44	
めん羊	病畜・保留		
	一般		
山羊	病畜・保留		
	一般	21	
鶏	病畜・保留	19	
	一般	2	
合計	実施頭羽数	713	

第5章 食育推進事業・衛生指導等

食育推進事業

本所では、佐世保食肉センター(株)やその他関係団体と連携し、職場体験やと畜場見学会を毎年実施し、食肉衛生の普及啓発はもとより食育の推進に努めている。

中学生向けの職場体験は平成 21 年度から開催し、小学生向けのと畜場見学会は平成 19 年度から開催してきたが、令和 2、3 年度に引き続き両イベント共に、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止とした。

※「令和元年度実施時のプログラム」

1. 中学生向け職場体験「体験！お肉の検査員～獣医師のお仕事～」

目的：

- ① 食育及び職業体験
- ② 当所で実施している細菌検査や理化学検査等を実際に体験することによって、生物学や生命科学に対する興味を深める。
- ③ 食肉の食中毒に関する正しい知識の普及と予防対策の啓発。

内容：

内容	詳細
ガイダンス	とちく場・市場・検査所の役割について（講義）
解剖学・生理学	臓器の構造・働きについて（講義） 臓器観察・組織標本観察
精密検査	病気や食品と微生物について（講義） ふき取り検査実習 → ふき取り検査結果の判定と菌の観察 残留検査実習 → 残留検査結果判定 血液検査実習（血液塗沫標本作成・観察、血球数測定、血液生化学検査）
場内見学	牛生体係留所・生体検査・牛解体ライン・解体検査見学 豚生体係留所・生体検査・豚解体ライン・解体検査見学 セリ見学
まとめ	ディスカッション

2. 食育イベント「体験！お肉ができるまで～と畜場見学会～」

目 的：

① 牛豚の搬入から食肉として市場に出るまでの工程や検査等の見学を通じて、食肉の「安全安心」に関する意識を高める。

② 動物と人間の命のつながりの認識により、命に対する感謝の心を育む。

※ 第3次佐世保市食育推進計画に係る食育推進実施プランの一つ

内 容：

内容	詳細
肉牛・肉豚の一生	牛豚が生まれてからと畜場に来るまで（講義） 牛のトレーサビリティについて（講義）
牛が枝肉になるまで	生体搬入から枝肉になるまでの工程及び検査について（講義）
安全なお肉とは	食肉衛生検査所の仕事について（講義）
細菌を見てみよう！	顕微鏡を用いた細菌観察と手指の細菌検査実習
場内見学ツアー	牛解体ライン、枝肉下見室、牛及び豚枝肉のカット室見学
卸売市場のしくみ	卸売市場の役割について（講義）
セリ体験	牛枝肉の模擬セリを体験
食と命	動物と人間の命のつながり、食べ物の大切さ（講義）

衛生指導等

1. 外部検証

- と畜場法施行規則第3条第6項又は第7条第5項に基づき、佐世保市と畜場の衛生管理計画及び手順書の確認並びに施設の衛生管理の実施状況の確認を実施。

内容	回数
衛生管理計画及び手順書の確認	2
衛生管理計画の実施状況の確認（記録検査）	12
衛生管理計画の実施状況の確認（現場検査）	249

- と畜場法第6条又は同法第9条に基づくと畜場における衛生管理の実施状況の効果を客観的に評価するため、衛生指標菌を用いた微生物試験を実施。

畜種	検体数
牛	60
豚	60

- 佐世保市食品衛生監視指導計画に基づき、と畜場に併設された食肉処理場の衛生管理計画及び手順書の確認並びに施設の衛生管理の実施状況の確認を実施。

内容	回数
衛生管理計画及び手順書の確認	1
衛生管理計画の実施状況の確認（記録検査）	3
衛生管理計画の実施状況の確認（現場検査）	3

- 食鳥処理法施行規則第4条第4項に基づき、佐世保ブロイラーセンター(株)の衛生管理計画及び手順書の確認、施設の衛生管理の実施状況の確認を実施。

内容	回数
衛生管理計画及び手順書の確認	1
衛生管理計画の実施状況の確認（記録検査）	9
衛生管理計画の実施状況の確認（現場検査）	255

- 食鳥処理法第11条に基づく食鳥処理場における衛生管理の実施状況を客観的に評価するため、衛生指標菌を用いた微生物試験を実施。

畜種	検体数
鶏（ブロイラー）	72

2. その他

- と畜場の管理者が主催する安全衛生委員会に出席し、助言を行った。
- と畜場の管理者、と畜業者、食鳥処理業者等を対象とした衛生講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

第6章 調査研究

ブロイラーにおけるサルモネラ汚染状況と分離菌株の薬剤感受性調査

はじめに

サルモネラは宿主域がきわめて広く、人をはじめ多くの哺乳動物、鳥類、は虫類、両生類に感染し、排泄物とともに体外に排出され、食品や自然環境を汚染する。サルモネラを原因とする食中毒は、2000年以降減少傾向ではあるが、2021年において発生8件、患者318名、死者1名の発生が認められる等、現在もわが国における主要な食中毒のひとつである[1]。

近年、畜産現場での動物用医薬品や飼料添加物の不適正な使用による耐性菌出現が問題になっており[2]、2016年に「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2016-2020）」が制定され、各種対策が実施されているところである。

今回、大規模食鳥処理場に搬入されたブロイラーにおけるサルモネラの汚染状況ならびに分離菌株の薬剤感受性について調査を行ったので、その概要を報告する。

材料および方法

1 ブロイラーからのサルモネラの分離

2021年10月から2022年9月に食鳥処理場に搬入された9農場のブロイラーを対象に、頸部皮膚を5×5cm切り取り、5羽分プールしたものを1検体として、ラパポートバシリアディス培地（10ml）に接種し、42℃、24時間増菌培養した。増菌培養液1白金耳をMLCB培地、クロモアガーサルモネラ培地に塗抹し、37℃、24時間培養後、サルモネラを疑うコロニーから釣菌し、TSI、LIM培地で性状確認を行い、免疫診断用血清を用いてO抗原、H抗原を確認し、血清型を判定した。

2 分離菌株の薬剤感受性試験

アンピシリン（ABPC）、セファゾリン（CEZ）、セフトキシム（CTX）、ストレプトマイシン（SM）、ゲンタマイシン（GM）、カナマイシン（KM）、テトラサイクリン（TC）、クロラムフェニコール（CP）、コリスチン（CL）、ナリジクス酸（NA）、シプロフロキサシン（CPFX）およびスルファメトキサゾール・トリメトプリム合剤（SXT）の12種類について、ディスク拡散法で実施した。

成績

1 サルモネラ検出状況

調査した9農場中5農場の検体からサルモネラが分離され、農場ごとの分離率は54.5～100%であった（表1）。血清型はすべて*S. Schwarzengrund*であった。

2 薬剤耐性

分離菌株（27株）は、SM、KM、TC、CL、NA、SXTの6剤に耐性を示し、耐性率はSM：

48.1%、KM : 51.9%、TC : 100%、CL : 22.2%、NA : 37%、SXT : 59.3%であった (表 2)。

薬剤耐性パターンは、5 剤に耐性 : 1 株 (3.7%)、4 剤に耐性 : 9 株 (33.3%)、3 剤に耐性 : 11 株 (40.7%)、2 剤に耐性 : 6 株 (22.2%) であった (表 3)。特に SM、KM、TC、SXT の耐性が高かった。農場別の耐性パターンは、異なる農場で同じ耐性パターンが出現し (表 4)、B、C 農場では、TC、NA、KM、SM パターンおよび TC、NA、KM パターンが、F、G 農場では、TC、SXT、SM パターンおよび TC、SXT パターンが認められた。

表1 農場別サルモネラ検出状況

農場	地域	検体数	陽性率	分離菌株
A	大分県	5	0% (0/5)	
B	大分県	4	100% (4/4)	<i>S.</i> Schwarzengrund
C	大分県	6	100% (6/6)	<i>S.</i> Schwarzengrund
D	大分県	6	66.7% (4/6)	<i>S.</i> Schwarzengrund
E	大分県	6	0% (0/6)	
F	福岡県	10	60% (6/10)	<i>S.</i> Schwarzengrund
G	福岡県	11	54.5% (6/11)	<i>S.</i> Schwarzengrund
H	熊本県	6	0% (0/6)	
I	熊本県	5	0% (0/5)	
計		59	44.1% (26/59)	

表2 分離菌株の薬剤耐性

農場	菌株数	ABPC	CEZ	CTX	SM	GM	KM	TC	CP	CL	NA	CPFX	SXT
B	4				1		3	4			4		
C	6				4		6	6			6		
D	5				1		5	5		5			4
F	6				3			6					6
G	6				4			6		1			6
計	27				13		14	27		6	10		16
耐性率					48.1%		51.9%	100%		22.2%	37%		59.3%

表3 薬剤耐性パターン

薬剤数	耐性パターン	分離菌株数	割合
5	TC, KM, SM, CL, SXT	1	3.7% (1株)
	TC, KM, SM, NA	5	
4	TC, KM, CL, SXT	3	33.3% (9株)
	TC, SM, CL, SXT	1	
3	TC, KM, NA	4	
	TC, KM, CL	1	40.7% (11株)
2	TC, SM, SXT	6	
	TC, NA	1	22.2% (6株)
	TC, SXT	5	
計		27	

表4 農場別薬剤耐性パターン

農場	薬剤数	耐性パターン	分離菌株数
B (大分)	4	TC, NA, KM, SM	1
	3	TC, NA, KM	2
	2	TC, NA	1
C (大分)	4	TC, NA, KM, SM	4
	3	TC, NA, KM	2
D (大分)	5	TC, CL, KM, SXT, SM	1
	4	TC, CL, KM, SXT	3
	3	TC, CL, KM	1
F (福岡)	3	TC, SXT, SM	3
	2	TC, SXT	3
G (福岡)	4	TC, SXT, SM, CL	1
	3	TC, SXT, SM	3
	2	TC, SXT	2
計			27

考察

サルモネラの血清型には地域差があり、九州地方は他地域に比べ、*S. Schwarzengrund* の汚染率が高いと報告されている[3]。今回の調査で分離されたサルモネラ 27 株もすべて *S. Schwarzengrund* であり、既報と一致する結果であった。この背景として、サルモネラ不活化ワクチンで対応できない血清型の浸潤拡大が推測されており[4]、九州地方の生産現場におけるワクチンプログラム等と関連するものと思われた。

また、薬剤耐性においては、SM、KM、TC、SXT に対する耐性が高い傾向が認められ、食鳥処理場における家畜由来細菌の薬剤耐性モニタリング結果[5]と同様であった。

耐性パターンも 3 剤以上に耐性を示す株が 77.8%と高率であり、多剤耐性株の拡大が懸念される。鶏肉を介して多剤耐性サルモネラが人に感染し、治療困難な食中毒等の健康被害につながるリスクが指摘されており[6]、今後も食鳥処理場で検出されるサルモネラの薬剤耐性のモニタリングを継続し、農場での飼養管理状況もふまえて情報発信を行う等、食鳥検査を介した One Health への貢献を図りたい。

まとめ

食鳥処理場に搬入された農場および食鳥において、サルモネラ汚染状況と分離菌株の薬剤感受性調査を実施し、抗菌性物質の適正使用ならびに飼養衛生管理の重要性を再認識することとなった。今後も、食鳥検査を介した One Health への貢献を図りたい。

引用文献

- [1]厚生労働省：令和 3 年（2021 年）食中毒発生状況，食中毒統計資料（2022）
- [2]江藤麻希，石井良和：食肉を汚染する抗菌薬耐性菌，モダンメディア，55，179-183（2009）
- [3]山本倫也，豊福肇，溝手朝子：中国地方と九州地方における肉用鶏および鶏肉のサルモネラ汚染実態と薬剤耐性について，日本食品微生物学会雑誌，38（2），78-87（2021）
- [4]佐々木貴正，米満研三，上間匡，五十君静信，朝倉宏：採卵養鶏場のサルモネラ汚染実態と有効なサルモネラ汚染低減対策の推定，鶏病研究会，55，159-163（2020）
- [5]農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課動物医薬品検査所：令和元年度と畜場及び食鳥処理場における家畜由来細菌の薬剤耐性モニタリング結果（2022）
- [6]吉原純子，野本さとみ，篠田亮子，佐々木彩華，石橋恵美子，横井一，山本一重：食鳥肉におけるカンピロバクターとサルモネラの検出状況と分離菌株の薬剤感受性，千葉市環境保健研究所年報，26，70-75（2019）